

TORS実施手順

(Transoral Robotic Surgery)

頭頸部ロボット支援手術運営委員会

担当理事 楯谷一郎

委員長 塚原清彰

(2026年7月1日改訂)

1. 術者資格取得の基準について
2. 資格取得に必要なトレーニングについて
3. 学会で発行するライセンス・認定証について
4. 各施設における3症例目までの手続き
5. レジストリーについて
6. Q&A

1. 術者資格取得の基準について

2. 資格取得に必要なトレーニングについて

3. 学会で発行するライセンス・認定証について

4. 各施設における3症例目までの手続き

5. レジストリーについて

6. Q&A

コンソール術者・技術的基準

日本頭頸部外科学会
コンソール術者

- ◆ 咽喉頭癌・経口的鏡視下手術 20 例
- ◆ アシスタント術者・TORS 10 例

日本頭頸部外科学会
頭頸部がん専門医

- ◆ 日耳鼻専門医取得後、認定施設で3年
- ◆ 頭頸部癌治療100例
- ◆ 頭頸部手術50例（指定あり）
- ◆ 頸部郭清術術者20例・助手20例

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会
耳鼻咽喉科専門医

暫定コンソール術者・技術的基準

日本頭頸部外科学会
暫定コンソール術者

- ◆咽喉頭癌・経口的鏡視下手術 20 例
- ◆アシスタント術者・TORS 10 例

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会
耳鼻咽喉科専門医

※暫定コンソール術者は、
頭頸部ロボット支援手術実施認定施設において、
コンソール術者の指導下にTORSを行うことができます。

アシスタント術者・技術的基準

日本頭頸部外科学会
アシスタント術者

指定トレーニング受講

日本頭頸部外科学会
頭頸部がん専門医

日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会 会員

※耳鼻咽喉科専門医である必要はありません。

1. 術者資格取得の基準について
- 2. 資格取得に必要なトレーニングについて**
3. 学会で発行するライセンス・認定証について
4. 各施設における3症例目までの手続き
5. レジストリーについて
6. Q&A

日本頭頸部外科学会への
トレーニング申し込み制度はなくなりました。

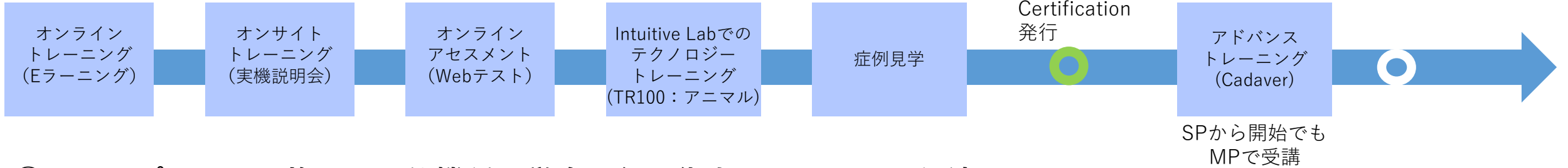
（トレーニング終了後、学会へのライセンス申請は必要です。）

資格取得に関するトレーニングについては、
インテュイティブサージカル合同会社（以下、
インテュイティブ）の各施設ご担当様にご相談
ください。

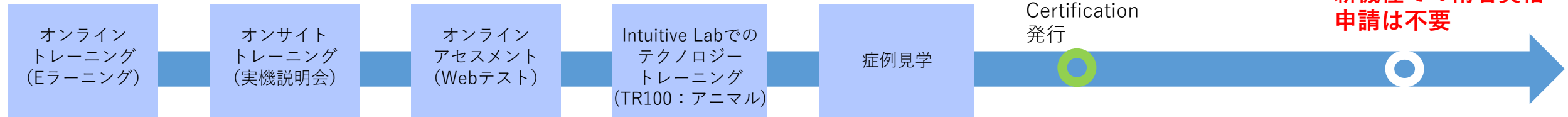
コンソール術者/暫定コンソール術者フロー（マルチポート / シングルポート）

事前の学会申請は不要です。直接インテュイティブの各施設担当とトレーニング日程を調整してください。

① ノンプロクター施設

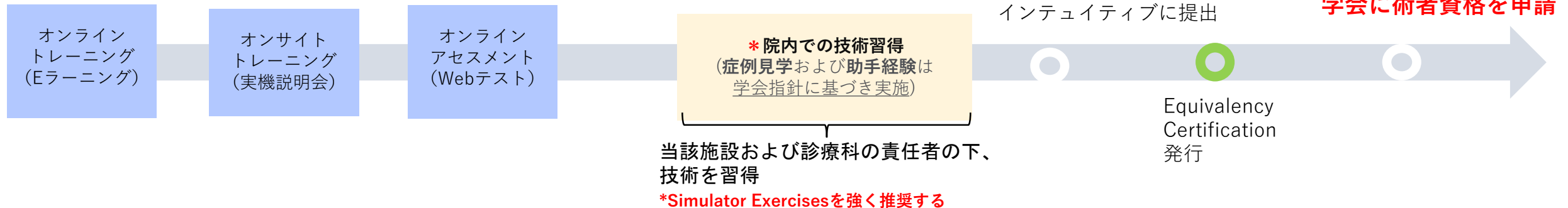


② ノンプロクター施設かつ他機種で学会発行の術者ライセンス取得済



③ プロクター施設 (Equivalency Certification Program)

* 新たな機種で開始する場合、1人目術者(プロクター)は、上記パターン②の受講に加え、3症例以上実施した上でEquivalency Certification Program導入を検討すること

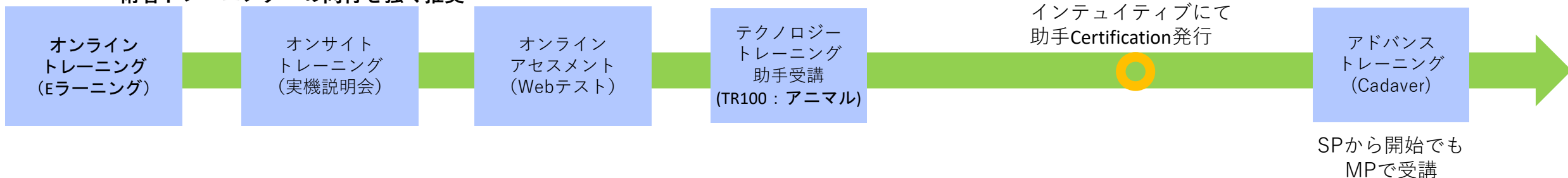


アシスタント術者フロー（マルチポート / シングルポート）

事前の学会申請は不要です。直接インテュイティブの各施設担当とトレーニング日程を調整してください。
全てのトレーニング完了後、学会へのアシスタント術者資格申請は不要です。

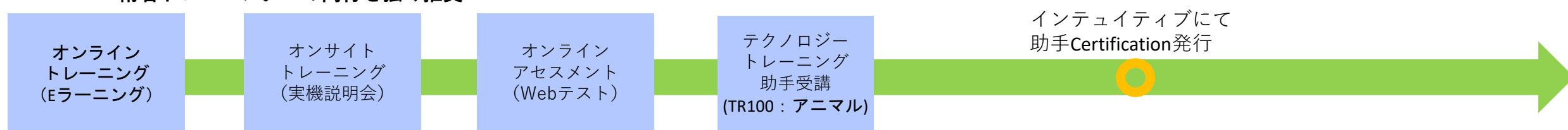
① ノンプロクター施設助手1人目（他機種でCertification未取得）

*術者トレーニングへの同行を強く推奨



② ノンプロクター施設助手1人目（他機種でCertification取得済）

*術者トレーニングへの同行を強く推奨



③ プロクター施設/ノンプロクター施設2人目以降



1. 術者資格取得の基準について
2. 資格取得に必要なトレーニングについて
- 3. 学会で発行するライセンス・認定証について**
4. 各施設における3症例目までの手続き
5. レジストリーについて
6. Q&A

日本頭頸部外科学会から発行する 資格、認定証は以下の4つです。

1. コンソール術者資格

(注) 学会発行の資格はMP・SP共通ですが、新機種で手術を行う場合、企業の指定トレーニングプログラムを受けてください。

2. 暫定コンソール術者資格

(注) 学会発行の資格はMP・SP共通ですが、新機種で手術を行う場合、企業の指定トレーニングプログラムを受けてください。

3. プロクター資格

4. TORS実施施設認定証

※アシスタント術者には、インテュイティブ発行の助手Certification、もしくは完了レター取得だけでなることができます。

頭頸部外科学会への提出書類

(ノンプロクター施設でのコンソール術者の資格申請)

- ◆ Technology Training Certification (インテュイティブ発行)
- ◆ アドバンストレーニングの終了証
- ◆ 頭頸部がん専門医の認定証コピー
- ◆ 学会が定めた資格申請書
- ◆ 経口的鏡視下手術を 20 例以上、
またはロボット支援手術をアシスタント 術者として 10 例以上
経験していることを示す症例リスト

頭頸部外科学会への提出書類

(プロクター施設でのコンソール術者の資格申請)

- ◆ Equivalency Certification、もしくは
Technology Training Certification (インテュイティブ発行)
- ◆ 頭頸部がん専門医の認定証コピー
- ◆ 学会が定めた資格申請書
- ◆ 経口的鏡視下手術を 20 例以上、
またはロボット支援手術をアシスタント 術者として 10 例以上
経験していることを示す症例リスト

頭頸部外科学会への提出書類

(ノンプロクター施設での暫定コンソール術者の資格申請)

- ◆ Technology Training Certification (インテュイティブ発行)
- ◆ アドバンストレーニングの終了証
- ◆ 耳鼻咽喉科専門医の認定証コピー
- ◆ 学会が定めた資格申請書
- ◆ 経口的鏡視下手術を 20 例以上、
またはロボット支援手術をアシスタント 術者として 10 例以上
経験していることを示す症例リスト

頭頸部外科学会への提出書類

(プロクター施設でのコンソール術者の資格申請)

- ◆ Equivalency Certification、もしくは
Technology Training Certification (インテュイティブ発行)
- ◆ 耳鼻咽喉科専門医の認定証コピー
- ◆ 学会が定めた資格申請書
- ◆ 経口的鏡視下手術を 20 例以上、
またはロボット支援手術をアシスタント 術者として 10 例以上
経験していることを示す症例リスト

頭頸部外科学会への提出書類（プロクター）

◆プロクター認定申請書

◆症例一覧表（指導的助手の場合、その旨を明記してください）

※プロクター資格はMP/SP共通です。ただし、**新機種で手術を行う場合、プロクターであっても企業の指定トレーニングプログラムを受けてください。**
また、プロクター施設でも新機種1例目では当該機種経験のあるプロクター招聘を推奨します。

プロクターの基準（抜粋※）

術者あるいは指導的助手として

(ア)TORS20 例以上

(イ)TORS10 例以上（術者として 5 例以上）かつ、経口的鏡視下手術 20 例以上

※細かな基準は日本頭頸部外科学会Hpをご参照ください。
(https://www.jshns.org/modules/about/index.php?content_id=10)

頭頸部外科学会への提出書類（実施施設認定）

各施設から
頭頸部外科学会
事務局に提出

◆実施施設認定申請書※

（https://www.jshns.org/modules/about/index.php?content_id=10）

◆コンソール術者のTechnology Training Certification

◆コンソール術者のアドバンストレーニング終了証

◆アシスタント術者の助手Certification

学会承認後、

「実施施設認定証」「各術者資格」を発行します。

（注）各施設2人目以降の術者は「各自で必要書類を学会に提出」してください。
学会承認後に各資格を発行いたします。

※TORSを開始する前に、各施設での承認が必要です。

各施設管理者の下に設置された「高難度新規医療技術の提供の適否等を決定する部門」

による判定を受け、承認を得てください。また、手術実施日までに学会事務局に承認証を提出してください。

1. 術者資格取得の基準について
2. 資格取得に必要なトレーニングについて
3. 学会で発行するライセンス・認定証について
- 4. 各施設における3症例目までの手続き**
5. レジストリーについて
6. Q&A

TORSの良い適応

- 中咽頭癌
- Tis/T1/T2
- 節外浸潤伴うLN転移なし

術前の確認ポイント

- **A**ctivities of **D**aily **L**iving
- 既往・抗凝固薬_{有無}
- 開口障害_{有無}
- **A**SA – **P**hysical **S**tatus
- 嚥下機能
- 放射線治療歴

各施設3例目までは 「委員会※による症例適応検討・承認」が必要

3例中2例は浸潤癌とする（1例は表在癌でも可）

3例目までは推奨しにくい症例：

- 中咽頭前壁癌
- 導入化学療法などの前治療歴がある症例

「E-mail」で症例プレゼンテーション

症例：●歳 男性 p16陽性 中咽頭右側壁癌T2N1M0

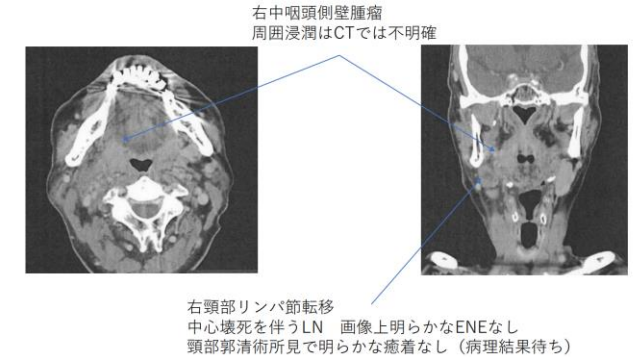
- 身長 173.7cm 体重 67.1kg BMI 22.3
- ADL 自立
- ASA-PS分類 ASA-1
- 既往症： なし
- 合併症： なし
- 重複癌： なし
- 抗血小板薬・抗凝固薬の内服： なし
- 既往治療： なし
- 開口： 次回計測
- 嚥下機能： 問題なし 兵頭スコア 次回計測
- 頭部郭清術実施日： 2022/1/13

内視鏡所見



右口蓋扁桃の腫瘍性病変
周囲への進展なし
舌根・喉頭蓋谷浸潤なし

頸部CT



右頸部リンパ節転移
中心壊死を伴うLN 画像上明らかなENEなし
頭部郭清術所見で明らかな癒着なし（病理結果待ち）

フォーマット※に記入し、委員長あてに提出
(塚原清彰 tsuka@tokyo-med.ac.jp)
⇒1週間以内に適応の可/否を回答

※フォーマット用紙については佐野大佑 (dsano@yokohama-cu.ac.jp)までお問い合わせください。

プロクターの招聘

- ◆ 初回症例はプロクターの招聘が「必須」※
- ◆ 初回が表在癌の場合、2例目も症例が「必須」

プロクター招聘の応諾は個人間で行って下さい。
お困りの場合は委員長までご連絡くだされば、調整します。

プロクターはHpの一覧をご覧ください。

※プロクターが行った評価結果により、2例目以降もプロクター招聘が必要となることがあります。

各施設4例目以降について

- ◆ 4例目以降は「各施設で適応判断」
- ◆ 4例目以降もレジストリーは必須

4例目以降も「悩む症例」につきましては
お気軽に委員会までご連絡ください。

1. 術者資格取得の基準について
2. 資格取得に必要なトレーニングについて
3. 学会で発行するライセンス・認定証について
4. 各施設における3症例目までの手続き
- 5. レジストリーについて**
6. Q&A

2026 年度診療報酬改定で、

「内視鏡手術用支援機器加算」により、
鏡視下咽頭悪性腫瘍手術（K374-2）および鏡視下喉頭悪性腫瘍手術
（K394-2）を下記基準満たす施設で行った場合、15,000 点を加算
できるようになりました。

◆年間 200 例以上の実績

◆学会レジストリへの参加

◆前年実績のウェブサイト掲載

◆麻酔科の標榜、常勤麻酔科標榜医の配置、緊急手術対応体制、
常勤臨床工学技士 1 名以上、機器の保守管理計画

「内視鏡手術用支援機器加算（15,000点）」には

学会レジストリへの参加が必要です。

学会レジストリは藤田医科大学さんで中央一括審査を通過しています。一方、レジストリへの新規施設参入には中央一括審査のマイナー修正、および各施設のIRB通過が必要です。早めの申請をお勧めします。

（中央一括審査のマイナー修正は半年程度ごとに行います。）

倫理委員会の書類等に関しては

頭頸部外科学会事務局 hns-service@onebridge.co.jp まで
ご連絡ください。

1. 術者資格取得の基準について
2. 資格取得に必要なトレーニングについて
3. 学会で発行するライセンス・認定証について
4. 各施設における3症例目までの手続き
5. レジストリーについて
- 6. Q&A**

Q1.

コンソール術者が、
アシスタント術者になることは
できますか？

コンソール術者はアシスタント術者に
なれます。

コンソール術者資格には
アシスタント術者資格が
含まれています。

Q2.

最初の3例中2例が表在癌の場合、
4例目から自施設で適応判断して
よいのでしょうか？

最初の3例中2例が表在癌の場合、
4例目から自施設で適応判断は
できません。

浸潤癌2例を行った後に、自施設で適応判断ができるようになります。それまでは委員会による症例適応検討が必要です。

Q3.

最初の3例全てが浸潤癌でもよいのでしょうか。

またその場合、4例目から自施設で適応判断してよいのでしょうか？

最初の3例全てが浸潤癌でも

全く問題ありません。

またその場合、4例目から自施設での適応判断も

全く問題ありません。

Q4.

**各資格、施設認定の更新手続きは
ありますか？**

暫定コンソール術者/コンソール術者/プロクター/ 実施施設認定の更新手続きは ありません。

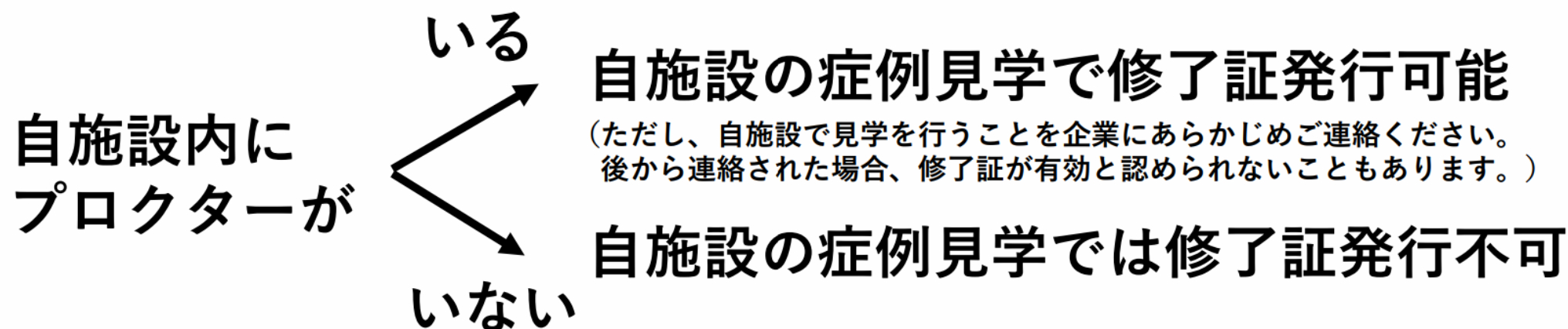
ただし、「暫定コンソール術者は耳鼻咽喉科専門医資格」、
「コンソール術者・プロクターは頭頸部がん専門医資格」、
「実施施設認定は頭頸部がん専門医制度における指定研修施設
あるいは準認定施設資格」の喪失と共に各資格を失います。

Q5.

**コンソール術者に関して、
修了証発行のための症例見学は
どの施設でもよいのでしょうか？**

コンソール術者に関する修了証発行のための症例見学は プロクター施設に限られます。

自施設で既にTORSを行っている場合、下記となります。



(注1) アシスタント術者に関する修了証発行のための症例見学は、非プロクター施設、自施設でも可能です。

ただし、各施設1人目の場合、プロクター施設での症例見学を推奨します。

(注2) 症例見学を証明する書式に規定はありません。

申請書類送付先

日本頭頸部外科学会事務局 頭頸部ロボット支援手術委員会

〒135-0033 東京都江東区深川 2-4-11

一ツ橋印刷（株）学会事務センター

TEL: 03-5620-1953

FAX: 03-5620-1960

E-mail: hns-service@onebridge.co.jp